

# 議 事 録

1. 日 時 令和4年12月16日 開会 午後 2時00分～

2. 場 所 西庁舎4階 監査委員室

3. 出席委員

1 番 藤田 正子	2 番 藤田 哲夫	4 番 荻野 俊明
6 番 村上 和義	7 番 石井 義久	8 番 山淵 久司
9 番 大中 秋美	11 番 橋本 誠二	12 番 池田 賢治
13 番 住元 保	14 番 山本 建樹	

以上 11名

4. 欠席委員

3 番 伊藤 能之 10 番 藤原 智

以上 2名

5. 出席推進委員

立花 吉廣 田中 伸一  
山崎 由紀浩 鈴木 清

以上 4名

6. 事務局

藤田局長 岸本係長 滝井再雇用職員

以上 3名

7. 議 事

議事内容

- 議案第43号 非農地判断のこと
- 議案第44号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による集積計画決定のこと
- 議案第45号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願審議のこと
- 報告第32号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出にかかる専決処理について報告のこと
- 報告第33号 同 法第5条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処理について報告のこと

— 山淵会長が、議長に就任する —

山淵議長： ただ今から第31回明石市農業委員会を始めます。

本日の出席委員数ですが、委員13名中、11名の出席ですので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、本日の会議は成立していることをご報告します。

次に、明石市農業委員会会議規則第9条第2項に規定する議事録署名人ですが、

12番 池田 賢治 委員

13番 住元 保 委員

のお二人を、議事録署名人に指名しますので、どうぞよろしくお願ひします。

— 議事録署名人に指名された2人の委員、了承する —

山渕議長： それでは、これより議案目録に従い、議事を進めます。  
すでに委員各位にはご案内のとおり、本日の会議は議案が3件、報告が2件です。  
はじめに「議案第43号 非農地判断のこと」を議題にします。  
事務局、説明をお願いします。

事務局職員： — 議案を朗読説明する —

山渕議長： 今月は2件の案件がありました。  
昨日の小委員会で、現地調査を行っていますので、1番と2番の報告を併せてお願い  
します。

〇〇委員： はい、議長。

山渕議長： 〇〇番〇〇委員。

〇〇委員： 〇〇番〇〇が、1番と2番の土地について報告します。  
議案43号の1番及び2番の土地の位置は、現地調査図1ページの表示のとおりです。  
現地調査の結果、土地の所在、利用状況などを確認しました。都市計画区分は、市街  
化区域です。  
現地の状況ですが、山林化していました。昨日の小委員会では、森林の様相を呈して  
おり、農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難な場合に該当するので、非  
農地と判断して差支えないという意見でしたので、本委員会でのご審議、よろしくお願  
いします。

山渕議長： 本案について、ご意見・ご質問等あればお受けしたいと思います。ご意見・ご質問等あ  
りませんか。

〇〇委員： はい議長。

山渕議長： 〇〇番〇〇委員

〇〇委員： 家が近くにあるのに山林はどうも納得がいかない。なにか他に表現の方法はないでし  
ょうか。

事務局職員： 森林の様相を呈していて、容易に農地に復元することが困難である場合に非農地判  
断することになっていますので、現況は山林としました。

〇〇委員： 他になにか表現はありませんかね。山林しかないですか。

山渕議長： 法務局の登記は山林になるかどうかはわかりません。法務局の判断によります。  
委員会では、森林の様相を呈しているから、このような表現しかないと思われま

山渕議長： 他に、ご意見・ご質問等あればお受けしたいと思います。ご意見・ご質問等ありませ  
んか。

— 沈 黙 —

山渕議長：他に、ご意見ご質問もないようですので、お諮りします。  
当委員会で非農地と判断することにご異議ありませんか。

— 「異議なし」の声あり —

山渕議長：異議なしと認めます。  
よって、「議案第43号 非農地判断のこと」は非農地と判断することに決定しました。

山渕議長：次に、「議案第44号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による集積計画  
決定のこと」を議題にします。  
事務局、説明をお願いします。

事務局職員： — 議案を朗読説明する —

山渕議長：明石市長より農用地利用集積計画の決定依頼が提出されています。  
本案について、ご意見・ご質問等あればお受けしたいと思います。ご意見・ご質問等  
ありませんか。

— 沈 黙 —

山渕議長：特に、ご意見ご質問もないようですので、お諮りします。  
本案のとおり、農用地利用集積計画を決定したいと思います。これにご異議ありま  
せんか。

— 「異議なし」の声あり —

山渕議長：異議なしと認めます。  
よって「議案第44号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による集積計  
画決定のこと」については、本案のとおり決定しました。

山渕議長：次に、「議案第45号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願審議のこと」を、議題に  
します。  
事務局、説明をお願いします。

事務局職員： — 議案を朗読説明する —

山渕議長：今月の案件は、1件です。  
本案について、ご意見・ご質問等あればお受けしたいと思います。ご意見・ご質問等  
ありませんか。

— 沈 黙 —

山渕議長：特に、ご意見ご質問等もないようですので、お諮りします。  
本証明願について、当委員会で承認することにご異議ありませんか。

— 異議なしの声あり —

山渕議長： 異議なしと認めます。

よって、「議案第45号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願審議のこと」は、承認することに決定しました。

山渕議長： 次に、報告に移ります。

「報告第32号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出にかかる専決処理について報告のこと」、及び「報告第33号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処理について報告のこと」、以上2件の報告事項について、一括して報告を受けたいと思います。

事務局、説明をお願いします。

事務局職員： ー 報告資料により報告する ー

山渕議長： ただ今、「報告第32号」「報告第33号」の2件の報告事項につき、一括して報告がありました。

それぞれ、お手元の報告資料により、ご了承をいただきたいと思います。

山渕議長： 以上で、本日予定していました案件はすべて終了しました。

これで、第31回明石市農業委員会を閉会とします。

(午後2時15分 終了)

※ 小委員会 令和4年12月15日 午後1時30分～

・出席委員

山渕会長 山本職務代理者 藤田(正)委員 住元委員

・事務局

藤田局長 岸本係長

上記事項の顛末を記載し、議事の正確なることを証するため署名する。

会 長 山 渕 久 司

署 名 人 池 田 賢 治

署 名 人 住 元 保